

奈良県告示第百五十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十六年七月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

合同会社	有限会社 きぼう	株式会社 かぎろひ	株式会社 かぎろひ	株式会社 かぎろひ	名称	指定訪問看護事業者等又は居宅介護事業者若しくは居宅介護支援事業者		居宅サービスの種類	指定年月日
						主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等又は居宅介護事業所若しくは居宅介護支援事業所		
香芝市良福寺	北葛城郡河合町大字西穴闇三五一一	樫原市四分町一〇〇一一 プレミールうねび一〇五号室	樫原市四分町一〇〇一一 プレミールうねび一〇五号室	樫原市鳥屋町二四一七	デイサービセンターとも	訪問看護ステーション等	居宅サービスの種類	平成二十六年四月一日	
訪問看護	ケアプラ ンセンタ ーきぼう	ケアセン ターとも	ケアセン ターとも	樫原市鳥屋町二四一七	に	訪問看護ステーション等	居宅サービスの種類	平成二十六年四月一日	
香芝市良福寺	北葛城郡河合町大字西穴闇三五一一	訪問介護及び介護予防訪問介護	訪問介護及び介護予防訪問介護	通所介護及び介護予防通所介護	業	訪問看護及び介護予防訪問介護	居宅介護支援事業	平成二十六年五月一日	
訪問看護及び介護	業	訪問介護及び介護予防訪問介護	訪問介護及び介護予防訪問介護	通所介護及び介護予防通所介護	業	訪問看護及び介護予防訪問介護	居宅介護支援事業	平成二十六年五月一日	
平成二十六年	平成二十六年五月一日	平成二十六年四月一日	平成二十六年四月一日	平成二十六年四月一日	業	訪問看護及び介護予防訪問介護	居宅介護支援事業	平成二十六年五月一日	

株式会社 ハーティ ケア	大和郡山市美 濃庄町二九七 一三六	株式会社 UTケア システム	檀原市新賀町 四五二一	社会福祉 法人天王 福祉会	大阪府茨木市 大正町三一 一六	トゥルー スハート	六〇九一
ハーティ ケアプラ ンセンタ ー	大和郡山市美 濃庄町二九七 一三六	ケアプラ ンセンタ ー イー檀原	檀原市葛本町 二二〇一六	認知症対 応型共同 生活介護 うぐいす の家	宇陀郡御杖村 大字神末四〇 二九一〇六	ステーシ ョン縁	六〇九一
業 業	居宅介護支援事 業	業	居宅介護支援事 業	認知症対応型共 同生活介護		護予防訪問看護	
平成二十五 年九月一日		平成二十六 年五月一日		平成二十六 年六月一日		年五月一日	